

# 環境報告書 2025

第3次湖西市環境基本計画に基づく

令和6年度の環境施策の概要

# 目 次

1	第3次湖西市環境基本計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	P.2
2	主な取組の結果 -基本方針編-	
	基本方針1〔生活環境〕住みたい・住み続けたいまちをつくろう。・・・・	P.3
	基本方針2〔資源環境〕資源を大切に使おう。繰り返し使おう。・・・・	P.14
	基本方針3〔自然環境〕豊かな自然を守ろう。つくろう。楽しもう。・・・・	P.16
	基本方針4〔地球環境〕世界のみならず、地球の未来へ。・・・・	P.18
	基本方針5〔環境市民〕学ぼう。考えよう。行動しよう。・・・・	P.20
3	主な取組の結果 -重点プロジェクト編-	
	プロジェクト1 令和12(2030)年までに資源化率を34.8%にする。・・・・	P.24
	プロジェクト2 令和22(2040)年までに悪臭苦情をゼロにする。・・・・	P.25
	プロジェクト3 令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロ にする。・・・・	P.28

# 1 第3次湖西市環境基本計画の概要

## ■ 第3次湖西市環境基本計画の策定

この計画は第6次湖西市総合計画によって目指す市の将来像を環境面から実現する計画です。また、湖西市環境基本条例にのっとり、環境の保全に関する総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

本市では、平成16年3月に環境基本計画を策定し、平成20年3月の改定を経て環境保全活動への取組を進めました。その後、平成22年3月に湖西市と新居町が合併し、「新・湖西市総合計画」を策定しました。これを受けて平成23年3月に新・湖西市環境基本計画（以後、「前回計画」といいます。）を策定し、令和2年度まで施策を実施してきました。

前回計画の期間が満了することを受けて、また、第6次湖西市総合計画の策定及びこの期間に起こった環境や社会の変化を反映させ、令和3年3月に第3次湖西市環境基本計画を策定しました。

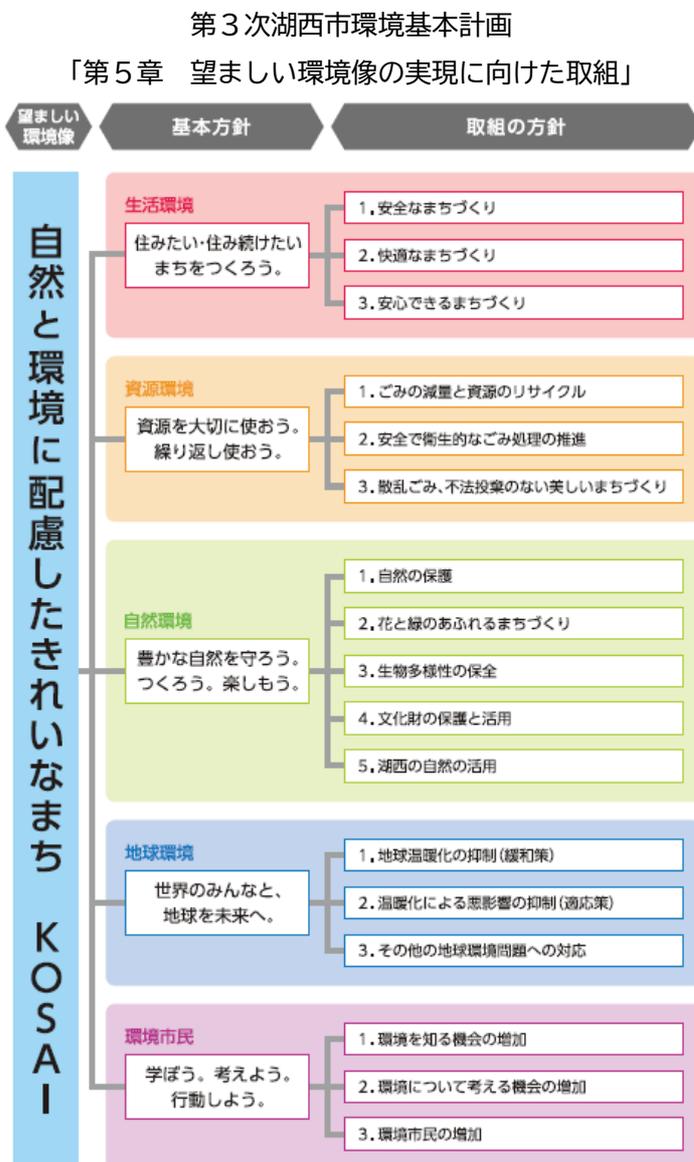
### ●計画期間

令和3年度～令和15年度

※令和7年度に見直しを実施

### ●計画の構成

本計画では、第6次湖西市総合計画が掲げる「職住近接」を推進するため、市に関わる全ての人が、湖西市の自然環境や生活環境に愛着と誇りを持ち、湖西市が持つ優れた環境を保全し、更に今よりもよい姿で次世代に引き継ぐことを目指し、『自然と環境に配慮したきれいなまちKOSA I』を望ましい環境像とし、その実現に向け5つの基本方針と17の取り組みの方針、3つの重点プロジェクトを定めています。



## 2 令和6年度の主な取り組みの結果 -基本方針編-

第3次湖西市環境基本計画で定められた5つの基本方針における取組の中から、令和6年度に実施した主な取組について報告します。

### 基本方針1〔生活環境〕 住みたい・住み続けたいまちをつくろう。

#### ■ 基本方針達成に向けた取組の方針

取組の方針	取組
1. 安全なまちづくり	① 安全な空気の確保 ② 安全な水の確保 ③ 有害化学物質の管理の徹底
2. 快適なまちづくり	① 悪臭の防止 ② 騒音・振動の防止 ③ きれいで親しめる水辺づくり ④ 自然と歴史をいかした景観づくり
3. 安心できるまちづくり	① 災害の被害の最小限化 ② 速やかな復旧・復興が可能な体制づくり

#### ■ 取組の評価に用いる指標と現状値

指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
環境基準の達成率(大気) ※一酸化炭素、ダイオキシン類を除く	100%	80%	100%を維持
環境基準の達成率 (ダイオキシン類)	100%	100%	100%を維持
光化学オキシダント注意報 発令日数	0日	0日	0日を維持
環境基準の達成率 (海域：浜名湖水域)	100%	91.2%	100%を維持
環境基準の達成率 (海域：遠州灘水域)	100%	100%	100%を維持
生活の中で悪臭を 感じる人の割合	74.9% ※令和2年度調査時	62.3%	39.1%

環境基準：人の健康を保護するため、または生活環境の保全のために環境（大気や水など）に対して設定された、達成し維持することが望ましい目標のこと。

## ● 大気・ダイオキシン類、光化学オキシダント発令日数

人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準として、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、光化学オキシダント及び微小粒子状物質についての環境基準が表1のとおり定められています。ダイオキシン類は笠子廃棄物処分場に測定器を設置して測定し、その他の物質は市役所に設置された大気測定室の自動測定器で測定した結果、令和6年度は光化学オキシダントを除き、全ての項目で環境基準を達成しています。

〔表1 大気汚染に係る環境基準および結果〕

★：観測地点が湖西市にあるもの

物質	環境上の条件	令和6年度測定結果	
★ 二酸化硫黄 (SO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	県内 0.001ppm 市 <0.001ppm※	達成
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	-	-
★ 浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	県内 0.012 mg/m <sup>3</sup> 市 0.013 mg/m <sup>3</sup>	達成
★ 二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	県内 0.006ppm 市 0.005ppm	達成
★ 光化学オキシダント (Ox)	1時間値が0.06ppm以下であること。	県内 基準越え 市 基準越え	未達成
★ ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下であること。	市 0.044pg-TEQ/m <sup>3</sup>	達成
★ 微小粒子状物質 (pm2.5)	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。	県内 7.7μg/m <sup>3</sup> 市 8.9μg/m <sup>3</sup>	達成

※測定結果の値は、県は県内一般大気測定局（57箇所）の内の有効測定局の年間平均値、市は年間平均値

※二酸化硫黄の数値は、小数点以下第4位を四捨五入した小数点以下第3位までで表されており、今年度の市内の数値は0.001ppmを下回った。

### 各物質の概要

#### 【二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>)】

石油や石炭などの化石燃料が燃える際に発生し、呼吸器を刺激し、せき・ぜんそく・気管支炎などの原因になると言われています。また、酸性雨の原因もなります。

#### 【浮遊粒子状物質 (SPM)】

大気中に浮遊する粒子状の物質（浮遊じん、エアロゾル）のうち、粒径10μm（マイクロメートル）以下のものです。ばいじん、粉じん、ミスト、エアロゾルなどが含まれます。沈降速度が小さく、大気中に比較的長時間滞留し、呼吸器に悪影響を与えます。がんやアレルギー疾患の原因になるとも言われています。

### 【二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)】

燃料を高温で燃やすことで発生します。発生するのはほとんど一酸化窒素ですが、これが大気中で酸化されて二酸化窒素になります。二酸化窒素は喉・気管・肺などに影響を与えます。

### 【光化学オキシダント (Ox)】

自動車や工場から排出される大気中の窒素酸化物と炭化水素が太陽光などの紫外線の影響を受け、光化学反応で生成された酸化性物質の総称をいいます。人の目やのどを刺激したり、植物に影響を与えたりします。令和6年度は指標でも設定されている、光化学オキシダントの警報・注意報が発令される基準「警報は0.24ppm以上、注意報は0.12ppm以上」を超えることはありませんでした。しかし、光化学オキシダントの環境基準「1時間値が0.06ppm以下」のところ、0.06ppmを超えた時間の割合は、県内平均7.1%、湖西市8.1%（88日）であり、環境基準を達成することはできませんでした。光化学オキシダントの発生は、気象条件（日ざし、気温、風の強さ）に大きく影響されますが、自動車の使用を控える、工場から発生するばい煙や揮発性有機化合物を削減する等の方法で減少させることが可能です。警報・注意報が発令される場合は、市民に対して屋外での活動は控えるよう、同報無線により迅速に周知します。

### 【ダイオキシン類】

ダイオキシンとは「ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」のことですが、ダイオキシン類特別措置法では、「ポリ塩化ジベンゾフラン」「コプラナー-ポリ塩化ビフェニール」を加えて、ダイオキシン類と総称しています。微量でも毒性が強く、発生源は主に廃棄物焼却や化学物質製造時です。年に2回（夏冬）の測定を笠子廃棄物処分場にて実施しています。

### 【微小粒子状物質 (PM2.5)】

大気中に浮遊している2.5μg以下の小さな粒子のことで、従来から環境基準に定めてきた浮遊粒子状物質 (SPM) よりも小さい粒子です。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

## 測定の場所

【大気測定室（湖西市役所）】



【ダイオキシン類測定（笠子廃棄物処分場）】



● 水質（浜名湖水域及び遠州灘水域）

水質汚濁に係る環境基準には、「人の健康の保護に関する環境基準」及び「生活環境の保全に関する環境基準」の2つがあります。

人の健康の保護に関する環境基準（表2）

全ての公共用水域において同一の基準が適用されます。

図1 浜名湖水域および遠州灘水域地点の水質を測定した結果、令和6年度は全ての項目で環境基準を達成しています。

〔表2 人の健康の保護に関する環境基準〕

★浜名湖水域測定なし ☆遠州灘水域測定なし

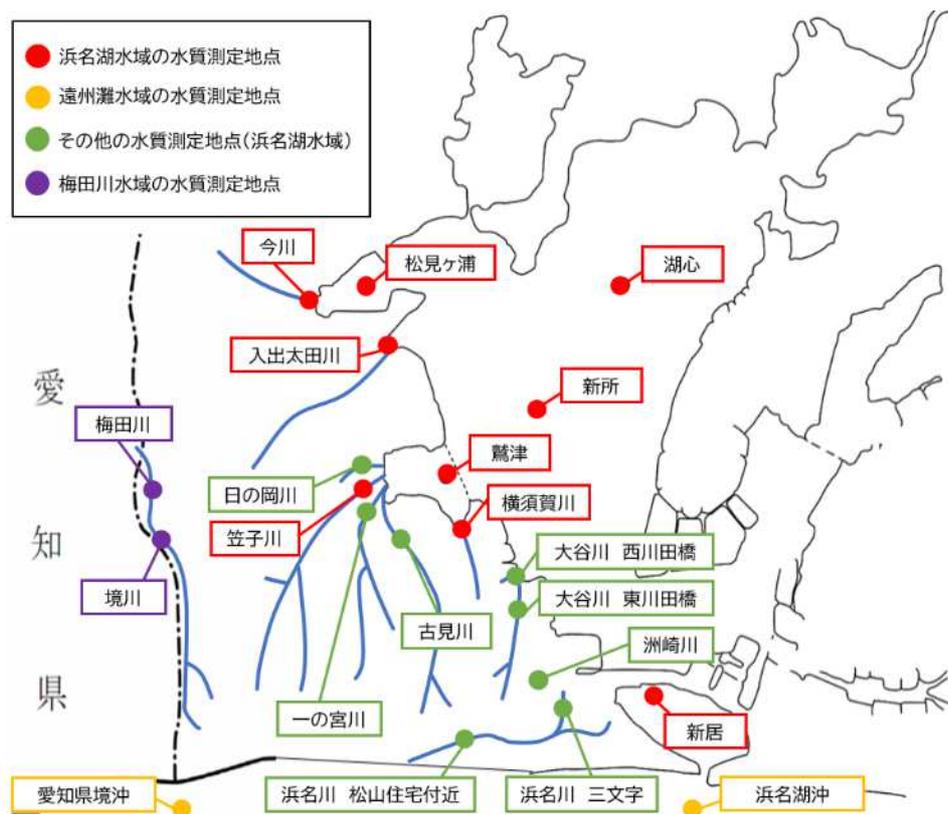
項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/L以下	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下
☆全シアン	検出されないこと。	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下
鉛	0.01mg/L以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下
六価クロム	0.02mg/L以下	1, 3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下
砒素（ひそ）	0.01mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
総水銀	0.0005mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
★☆アルキル水銀	検出されないこと。	チオベンカルブ	0.02mg/L以下
★☆PCB	検出されないこと。	ベンゼン	0.01mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下
四塩化炭素	0.002mg/L以下	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10mg/L以下
1, 2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	☆ふっ素	0.8mg/L以下
1, 1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	☆ほう素	1mg/L以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/L以下		

※海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。

※今川末端については、ほう素が基準値を超過したが、海水の影響による基準超過のため評価の対象から除外。

※新所、新居、松見ヶ浦については、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみの測定。

〔図1 浜名湖水域・遠州灘水域測定地点〕



※浜名湖水域の河川（今川、入出太田川、笠子川、横須賀川）、その他の水質測定地点（浜名湖水域）及び梅田川水域の水質測定結果は、基本方針1の指標「環境基準の達成率（海域：浜名湖水域）」「環境基準の達成率（海域：遠州灘水域）」には含まれない。

### 生活環境の保全に関する環境基準（表3）

河川、湖沼、海域ごとに利水目的に応じた類型を指定することにより適用される基準です。浜名湖水域及び遠州灘水域の測定結果は9ページの表4-1、表4-2のとおりです。

#### 【生活環境の保全に関する項目の測定結果について -河川-】

市内の河川は環境基準が適用されませんが、河川の水質測定による管理・監視を実施しました。前年度と比較すると、日の岡川、一の宮川、古見川でBODの数値が高くなっています。

BODとは、生物化学的酸素要求量のことです。生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量（mg/l）を表しています。河川の汚染度が進むほど、この値は高くなります。

いずれの河川も8月、2月の数値が高くなっており、降水量が少なかったことが影響していると考えられます。

生活排水の浄化について市民への意識啓発に努めてまいります。

#### 【生活環境の保全に関する項目の測定結果について -海域-】

海域において、浜名湖水域では水素イオン濃度（pH）と化学的酸素要求量（COD）の項目で環境基準を達成することができませんでした。

水素イオン濃度は、浜名湖は閉鎖性海域で水が入れ替わりにくく、陽があたりやすいため、植物プランクトンが増殖しやすい環境です。そのため、光合成によって二酸化炭素が消費され、pHは高くなる傾向にあります。化学的酸素要求量についても、植物性プランクトンの影響と考えられます。

〔表3 生活環境の保全に関する環境基準（海域）〕

項目		利用目的の 適応性	基準値				測定地点 (湖西市)	
類型			水素イオン 濃度 (pH)	化学的 酸素要求量 (COD)	溶存 酸素量 (DO)	大腸 菌数		n-ヘキサン 抽出物質※ (油分等)
厳 ↑	A	水産1級 自然環境保全及び B以下の欄に掲げ るもの	7.8以上 8.3以下	2 mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20 CFU/ 100mL 以下	検出されな いこと。	湖心 新所 新居 浜名湖沖 愛知県境沖
	B	水産2級 工業用水及びCの 欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	検出されな いこと。	鷺津 松見ヶ浦
優	C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—	—	—

※n-ヘキサン抽出物質は静岡県内の水域において測定していない。

水産1級：マダイ・ブリ・ワカメ等の水産生物及び水産2級の水産生物用

自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水産2級：ボラ・ノリ等の水産生物用

環境保全：国民の日常生活において不快感を生じない程度

項目		利用目的の適応性	基準値		測定地点 (湖西市)
類型			全窒素	全リン	
厳 ↑	I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げる もの（水産2種及び3種を除く。）	0.2 mg/L 以下	0.02 mg/L 以下	—
	II	水産1種水浴及びIII以下の欄に掲げる もの（水産2種及び3種を除く。）	0.3 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下	新居
	III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの（水産 3種を除く。）	0.6 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下	湖心 新所
優	IV	水産3種、工業用水、生物生息環境保全	1 mg/L 以下	0.09 mg/L 以下	—

自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水産1級：底生魚介類を含め、多様な水産生物がバランス良く、かつ安定して漁獲される

水産2級：一部の底生生物を除き、魚類を中心とした水生生物が多獲される

水産3級：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

項目		水生生物の生息状況の 適応性	基準値			測定地点 (湖西市)
類型			全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベン ゼンスルホン酸及び その塩(LAS)	
優 ↓ 厳	生物 A	水生生物の生息する水域	0.02 mg/L 以下	0.001 mg/L 以下	0.01 mg/L 以下	湖心 松見ヶ浦
	生物 特A	生物Aの水域cのうち、水生生物 の産卵場(繁殖場)又は幼稚子の生 育場として特に保全が必要な水域	0.01 mg/L 以下	0.0007 mg/L 以下	0.006 mg/L 以下	鷺津 新所 新居

〔表4-1 令和6年度 生活環境の保全に関する項目の測定結果（河川）〕

※環境基準適用外

測定項目 測定地点	pH※1	BOD※2 (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全磷 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
	日の岡川	7.3~7.7	2.4	3	8.4	4.7	0.148	<0.00006
一の宮川	7.2~8.1	22	18.8	6.9	14.1	2.8	<0.00006	0.019
古見川	8.1~9.3	11	13.3	12.8	7.4	1.9	<0.00006	0.020
境川	7.2~7.7	3.0	4.8	8.5	6.5	1.6	<0.00006	0.010
今川	7.2~8.0	0.8	2.0	9.6	0.9	0.03	—	<0.0006
入出太田川	7.4~7.9	0.7	5	9.8	2.9	0.14	—	0.0017
笠子川	7.4~7.9	2.0	7	8.9	4.25	0.38	—	0.0022
横須賀川	7.1~7.7	2.6	4	7.2	2.73	0.50	<0.00006	0.05
梅田川	7.2~7.5	3.2	7	8.3	4.8	0.77	<0.00006	0.0054
大谷川東川田橋	8.4~9.9	5.0	5.8	15.5	1.9	0.4	<0.00006	0.024
大谷川西川田橋	7.3~8.7	2.6	8.5	9.5	5.1	0.3	<0.00006	0.0057
州崎川	7.9~8.1	2.8	5.5	7.3	1.4	0.4	<0.00006	0.0087
浜名川三文字	7.0~7.5	1.5	4.8	5.1	2.1	0.3	<0.00006	0.0011
浜名川松山住宅付近	7.0~7.4	1.2	5.0	9.2	4.5	0.3	<0.00006	0.0034

※1 pHの値は最小値と最大値を記載。その他の項目の値は平均値を記載。

※2 BODの値は75%値を記載。(75%値：年間n個の日間平均値を小さいものから並べたとき、0.75×n番目の数値)

〔表4-2 令和6年度 生活環境の保全に関する項目の測定結果（海域）〕

類型・ 項目 測定地点	a				b		c		
	pH※1	COD※2 (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (mg/L)	全窒素 (mg/L)	全磷 (mg/L)	全亜鉛 (mg/L)	ノニルフェノール (mg/L)	LAS (mg/L)
湖心	8.2~8.7	2.2	8.8	160	0.27	0.027	0.009	<0.00006	<0.0006
新所	8.3~8.6	2.1	8.8	—	0.24	0.020	0.005	<0.00006	<0.0006
新居	8.0~8.9	1.6	7.7	—	0.17	0.020	0.005	<0.00006	<0.0006
鷺津	8.2~8.7	2.2	8.6	—	0.17	0.020	0.008	<0.00006	0.0007
松見ヶ浦	8.1~8.8	2.1	8.3	—	0.30	0.026	0.006	<0.00006	0.0007
浜名湖沖	8.2~8.3	1.7	7.6	17	—	—	—	—	—
愛知県境沖	8.2~8.3	1.7	7.6	3	—	—	—	—	—

※1 pHの値は最小値と最大値を記載。その他の項目（CODを除く）の値は平均値を記載。

※2 CODの値は75%値を記載。(75%値：年間n個の日間平均値を小さいものから並べたとき、0.75×n番目の数値)

※3 黄色：環境基準未達成数値、水色：環境基準達成数値、色付けのない数値：環境基準適用外のもの

## ● 臭気対策

湖西市では快適な生活環境を守るため、化学物質測定のほか、臭気対策を実施しています。

### 市民臭気モニター

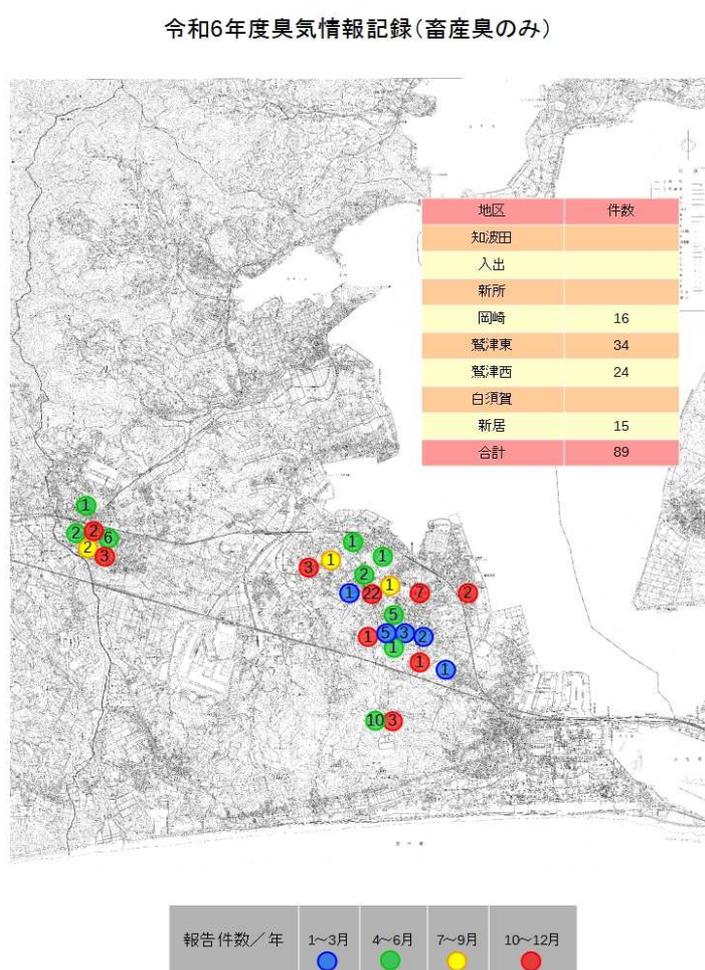
臭気（特に畜産臭気）の実態を把握するため、市民が自宅で感じた臭気の情報記録する臭気モニタリングを実施しています。今後の臭気対策に向けた情報収集を目的とし、令和元年度に試行的に実施し、令和2年度から令和5年度まで実施しました。

令和6年度からはいつでも・どこからでも報告できるよう湖西市公式LINEの通報フォームを活用し、継続して臭気モニタリングを実施しております。

〔表5 臭気通報フォーム概要と結果〕

〔図2 臭気モニター配置図〕

通報件数	89件（畜産臭気に限る）
調査項目	・風向 ・強さ ・天候 ・臭いの種類 ・位置情報など
回答方法	湖西市公式LINEの各種通報の中の「においを感じたら」からアクセス
令和6年度結果	畜産臭の通報件数
	岡崎(16)、鷺津東(34) 鷺津西(24)、新居(15)



### 市職員臭気モニター

全職員に対して臭気を感じた際に情報提供を求める臭気モニタリングを平成30年度より実施しています。

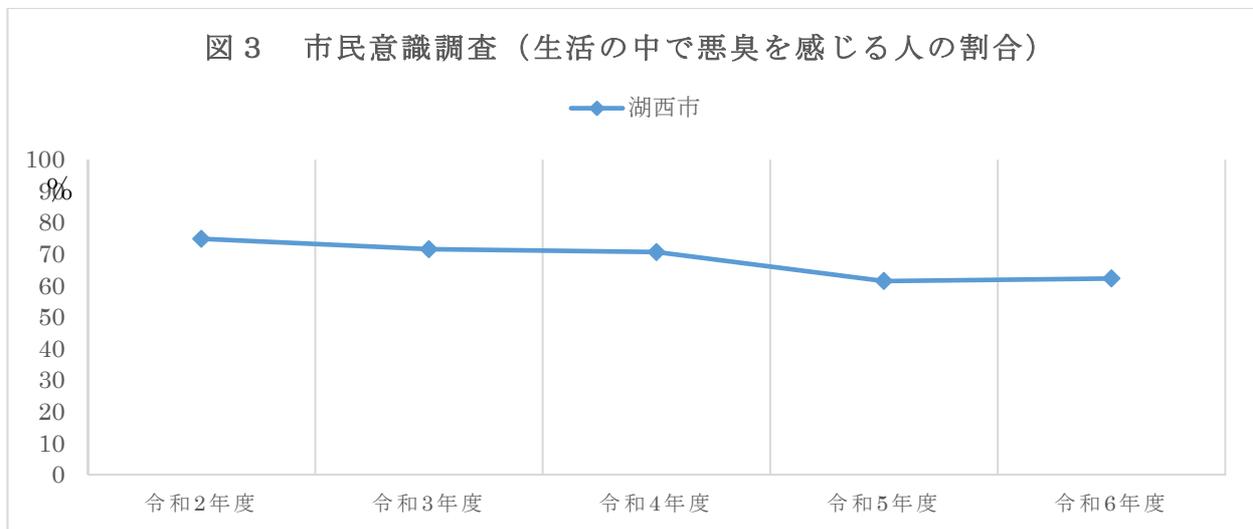
〔表6 職員臭気モニター概要と結果〕

地 区	市内全域	
対 象 職 員	全職員（夜間休日問わず）	
調 査 項 目	・天候 ・風向き ・臭いの種類 ・臭いの強さ、位置情報など	
通 報 結 果	畜産臭を感じた通報件数	合計 28 件

### 市民意識調査

図3のとおり、令和6年度の調査で市民が「生活の中で悪臭を感じる」と回答した数値は、62.3%となっており、令和5年度の61.5%より少し増加しましたが、令和2年度の74.9%と比較すると減少しています。

減少の要因のひとつとして、昨今の異常気象によるエアコン・空調機器の使用等、窓を開けて過ごす時間が少なくなったことが考えられます。



### 臭気に関する苦情等（過去3年間）

過去3年間で市に寄せられた畜産臭による悪臭の苦情件数は、表7のとおりです。

〔表7 過去3年間の畜産臭による悪臭の苦情〕

年度	苦情件数	地区	内容
令和4年度	6件	駅南、南台(6)	県境の養豚場が臭っている。 強い畜産臭がする。
令和5年度	13件	駅南、南台(11) 大知波(2)	強い畜産臭がする。 畜産臭の対策をしてほしい。
令和6年度	14件	駅南、南台(10)、鷺津(1) 白須賀(2) 新居(1)	県境の養豚場が臭っている。 畜産臭の対策をしてほしい。

### 臭気測定結果（過去3年間）

市に寄せられた悪臭に関する情報提供をもとに現場確認を実施しており、強い臭気を確認し

た場合は、臭気の測定を実施しています。令和4年度から令和6年度の測定結果は、表8、表9、表10のとおりです。

【令和4年度】

〔表8 令和4年度測定結果〕

実施場所	基準	実施日	臭気指数	気象条件
境宿(養豚)	15(市街化区域)	4月25日	10未満	晴、風向きは南
境宿(養豚)	15(市街化区域)	6月23日	10未満	晴、無風
境宿(養豚)	15(市街化区域)	7月27日	24	晴、風向きは南南西
鷺津(飲食店)	15(市街化区域)	9月30日	13	晴、風向きは東北東
境宿(養豚)	15(市街化区域)	11月10日	22	-

4月25日および6月23日については、「非常に臭い」との情報提供等あり、現地へ向かい臭気測定を実施しました。情報共有として、隣接市を通じて事業者へ測定結果を伝えました。

7月27日に「県境の養豚場から悪臭がする。」との情報提供があり、現地へ向かい臭気測定を実施しました。隣接市の基準値「18」を超えていることから、事業者へ改善を促すよう隣接市に伝えました。

9月10日に「飲食店の排気口から臭いを感じる」との情報提供があり、臭気測定を行いました。飲食店には苦情があった旨を伝えました。

隣接市の測定結果と比較するため、11月10日に臭気を測定したところ、臭気指数結果は「22」でした。隣接市の臭気指数の基準値「18」を超えているため、事業者へ改善を促すよう隣接市に伝えました。

【令和5年度】

〔表9 令和5年度測定結果〕

実施場所	基準	実施日	臭気指数	気象条件
境宿(養豚)	15(市街化区域)	6月27日	19	晴、無風
境宿(養豚)	15(市街化区域)	9月20日	24	曇、無風
境宿(養豚)	15(市街化区域)	10月23日	21	晴、無風

6月27日、9月20日については、「最近、県境の養豚場より臭いを感じる」との情報提供があり、現地に向かい臭気測定を実施しました。いずれも隣接市の基準値「18」を超えていることから、該当養豚場の現状を情報共有していただくとともに事業者へ改善いただくよう隣接市に伝えました。

10月20日に「臭気を感じる」と情報提供をいただきましたが、臭気指数測定業者が対応不可であったため、現場確認のみ行いました。その際、強く臭うことを確認しました。

翌開庁日(10月23日)に再度、現場を確認し強い臭気を感じたため、臭気の測定を行いました。

【令和6年度】

〔表10 令和6年度測定結果〕

実施場所	基準	実施日	臭気指数	気象条件
境宿(養豚)	15(市街化区域)	6月7日	10未満	曇、無風
境宿(養豚)	15(市街化区域)	7月8日	19	晴、南南東
境宿(養豚)	15(市街化区域)	9月5日	19	晴、南
境宿(養豚)	15(市街化区域)	10月17日	14	曇、南西

6月6日に「強い臭気を感じる」と情報提供をいただきましたが、臭気指数測定業者が対応不可であったため、翌日に臭気の測定を行いました。季節の変わり目で、日により強い臭いを確認したため隣接市へ情報提供をしました。

7月8日、9月5日については、「県境の養豚場より臭いを感じる」との情報提供があり、現地に向かい臭気測定を実施しました。いずれも隣接市の基準値「18」を超えていることから、該当養豚場へ情報共有していただくとともに、改善いただくよう隣接市に伝えました。

10月17日についても情報提供をいただき、現場を確認し強い臭気を感じたため、臭気の測定を行いました。

## 基本方針2〔資源環境〕 資源を大切に使う。繰り返し使う。

### ■ 基本方針達成に向けた取組の方針

取組の方針	取組
1. ごみの減量と資源のリサイクル	① ごみの発生量の減量化 ② 資源の分別・リサイクル ③ バイオマス資源の活用
2. 安全で衛生的なごみ処理の推進	① 環境センターの再稼働 ② 最終処分場の適切な運用 ③ 災害時等の事業継続に向けた準備
3. 散乱ごみ、不法投棄のない美しいまちづくり	① 地域の美化の推進 ② 散乱ごみ対策の推進 ③ 不法投棄対策の推進

### ■ 取組の評価に用いる指標と現状値

指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
廃棄物排出量 市民1人1日当たり	955 g	937 g	935 g
廃棄物資源化率	38.5%	24.2%	34.8% <sup>※</sup>
廃棄物最終処分量	504 t	1,757 t	1,801 t <sup>※</sup>
地域美化活動参加者数	26,140 人	23,303 人	30,000 人

※令和6年2月に環境センターが再稼働。

#### ● 廃棄物排出量、資源化率、最終処分量

廃棄物排出量は市民1人1日当たり937gで、前年度935gと比較して2g増加しています。表11のとおり、家庭系ごみの排出量が18g減少し、事業系ごみの排出量が20g増加し、全体として2gの増加となりました。

廃棄物資源化率は24.2%で、前年度30.4%から減少しています。これは、令和6年2月からの焼却施設再稼働に合わせ、分別収集していたプラマーク品、草木、白色トレイを焼却することとしたためです。ただ、焼却するだけでなく、焼却で発生する蒸気を活用して、アメニティプラザの温水プールなどの熱利用を再開したり、蒸気発電によって環境センターの電気として使用したりしています。資源化率としては減少していますが、廃棄物をエネルギーとして回収し、CO<sub>2</sub>削減に繋げています。

廃棄物最終処分量は、焼却施設再稼働の影響で1,757tに増加しました。

〔表 11 廃棄物排出量 市民 1 人 1 日当たり〕

単位：g

	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
家庭系ごみ	719	715	705	680	662
事業系ごみ	236	229	232	255	275
計	955	944	937	935	937

〔表 12 廃棄物資源化率〕

単位：t

	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
総排出量	20,870	20,216	20,025	19,907	19,678
総資源化量	8,035	7,871	7,652	6,058	4,754
廃棄物資源化率	38.5%	38.9%	38.2%	30.4%	24.2%

〔表 13 廃棄物最終処分量〕

単位：t

	令和元年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
廃棄物最終処分量	504	472	458	868	1,757

### ● 地域美化活動参加者

地域美化活動参加者は浜名湖クリーン作戦、浜名川クリーン作戦、古見川きれい作戦、道路愛護運動、白須賀海岸清掃等の参加者数を合計したものです。参加者数は 23,303 人でした。

〔浜名湖クリーン作戦の様子〕



〔古見川きれい作戦の様子〕



## 基本方針3〔自然環境〕 資源を大切に使う。繰り返し使う。

### ■ 基本方針達成に向けた取組の方針

取組の方針	取組
1. 自然の保護	① 貴重な自然の保護 ② 自然が持つ多面的機能の保全 ③ 鳥獣の適切な保護
2. 花と緑のあふれるまちづくり	① こさい花いっぱい運動の推進 ② 都市緑花の推進
3. 生物多様性※の保全	① 生息環境の保全と創造 ② 外来生物対策の推進
4. 文化財の保護と活用	① 文化財の指定・保全・補修・修理 ② 文化財の活用
5. 湖西の自然の活用	① ハイキングコースの整備 ② サイクルツーリズムの支援

※ 生物多様性：多種多様な生物（動物や植物）が存在して、複雑な関係の中で、相互に影響し合っている状態を表します。多様性の中で生み出される恵みを、私たちは受けて生きています。また、多様性があることで、環境の変化に対してもバランスを保つことができ、恵み豊かな自然を維持できるようになっています。

### ■ 取組の評価に用いる指標と現状値

指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
都市公園面積 (市民1人当たり)	5.8 m <sup>2</sup>	6.0 m <sup>2</sup>	6.0 m <sup>2</sup>
花いっぱい運動花苗配布本数	312,070 本	296,960 本	320,000 本
来訪者満足度	86.3%	94.9%	91.0%

#### ● 春の緑花フェア

花と緑あふれるまちづくり推進のため、令和6年5月19日（日）に春の緑花フェアを海湖館で開催しました。

花苗や寄せ植え、卵の販売、堆肥の配布、花・多肉植物寄せ植え体験等を実施し、約800名の市民が来場しました。



## ● 都市公園

都市公園とは、都市計画区域内に国または地方公共団体によって設置された公園のことです。湖西市内の都市公園は少しずつではありますが、整備を進めています。市民が緑と触れ合い、憩いの場となる公園の整備及び維持管理をすることにより、目標達成を目指します。

## ● 花いっぱい運動

「豊かな自然を守る、作る、楽しむ」を目標として、公園の整備や市街地の緑化を推進しました。湖西市では市内の公共花壇に植える苗を育苗し、こさい花いっぱい運動推進協議会の会員に配布し、各会の花壇へ植えています。育苗施設では年3回、様々な種類の苗を育苗しています。

〔育苗場での作業の様子〕



〔湖西市内の公共花壇〕



## ● 来訪者満足度調査

湖西市内の観光施設等にて行っている令和6年度の来訪者満足度調査は94.9%でした。文化財や自然豊かな湖西を紹介するプロモーションビデオを制作、公開することで情報発信を行うとともに、ハイキングコースの整備やサイクルツーリズムを支援し、湖西の自然を活用していきます。

〔新居関跡（国指定特別史跡）〕



〔「ハマイチ」浜名湖一周サイクリング〕



## 基本方針4〔地球環境〕 世界のみならず、地球の未来へ。

### ■ 基本方針達成に向けた取組の方針

取組の方針	取組
1. 地球温暖化の抑制（緩和策）	① 市による率先的取組 ② 市民・事業者による取組の促進 ③ 再生可能エネルギーの活用 ④ 公共交通の利便性向上
2. 温暖化による悪影響の抑制（適応策）	① 農業・漁業分野での取組 ② 風水害に対する防災・減災の取組 ③ 生活と健康に関する取組
3. その他の地球環境問題への対応	① マイクロプラスチック対策 ② 代替フロン対策

※マイクロプラスチック：非常に小さいプラスチックの粒や破片のこと。

工業用に使われる最初から小さいプラスチックのほか、陸地や海で捨てられたプラスチックが劣化して細かくなったものがあります。海中をたぐよマイクロプラスチックを、魚などの生物が体に取り込むことで、そのマイクロプラスチック自体や、吸着した化学物質によって悪影響を受けることが懸念されています。また、長期的には、それらの生物を食べることで、人間の健康にも悪影響が生じる可能性があります。

### ■ 取組の評価に用いる指標と現状値

指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
市有施設からの 温室効果ガス排出量	10,900 tCO <sub>2</sub> (平成29(2017)年度※)	8,628.79tCO <sub>2</sub>	6,500 tCO <sub>2</sub>
市職員のノーカーデー参加率	80.9%	64%	95.0%
地球温暖化防止対策の 学習会参加者数 (令和元(2019)年度からの延べ人数)	405人	2,741人	延べ 5,700人

※温室効果ガス排出量算出に当たり、国が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」速報値を使用するため、平成29(2017)年度の数値となります。

### ● 市有施設からの温室効果ガス排出量【地球温暖化対策実行計画（事務事業編）】

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	計画期間	削減目標
	令和6年度～令和12年度	温室効果ガス排出量を令和12年度までに平成25年度比で50%削減する

市による率先的な取り組みとして、市の事務事業に伴って排出する温室効果ガスの削減目標と具体的取組項目を定めた地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、全職員による空

調・照明・OA機器・エレベーター・公用車の使用の適正化等に取り組みました。令和5年度の市有施設からの温室効果ガス排出量は9,863tで平成25年度より20%削減しました。温室効果ガス排出量の内訳については表14に示す通りです。今後も公共施設の適正化によってエネルギー効率を高くする、公用車を電気自動車へ移行していくなど、設備の省エネ化を進めていきます。

〔表14 項目別温室効果ガス排出量内訳〕

単位：tCO<sub>2</sub>

	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ガソリン	147.9	139.4	137.5	138.8	123.5
灯油	134.1	117.8	120.1	127.8	103.5
軽油	103.1	87.1	89.0	88	43.8
A重油	1804.0	1934.9	1946.3	1609.6	1611.1
LPG	279.0	321.2	309.4	316.1	321.7
都市ガス	20.6	42.0	42.1	43.5	32.2
電気	7661.5	6791.5	7536.1	7538.9	6393.0
合計	10150.2	9433.9	10180.5	9862.7	8628.8

### ● 市職員のノーカーデーの参加率

令和6年度の参加率は64%でした。新型コロナウイルス感染症の影響で令和5年度に4年ぶりに実施した参加率の64%と同じとなりました。

### ● 地球温暖化防止対策の学習会参加者数(令和元(2019)年度からの延べ人数)

地球温暖化の現状を理解し、課題意識を持ち、自分たちができる対策は何か考え、実践することを通して地球温暖化対策を学ぶ学習会を実施しました。アース・キッズチャレンジはNPO法人と小学校、市が協力し、毎年2校ずつ継続的に実施しています。また、湖西市中之郷地区市有地太陽光発電事業（湖西ソーラーウェイ）を運営している民間事業者による学習会も行っています。地球温暖化防止対策の学習会参加者は延べ2,741人となりました。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	延べ人数
アース・キッズチャレンジ	266人	187人	161人	2,741人
ソーラーウェイ学習会	147人	586人	261人	

〔アース・キッズチャレンジ〕

〔湖西ソーラーウェイ〕



## 基本方針5〔環境市民〕 学ぼう。考えよう。行動しよう。

### ■ 基本方針達成に向けた取組の方針

取組の方針	取組
1. 環境を知る機会の増加	① 環境学習拠点の充実 ② 環境に関する情報発信
2. 環境について考える機会の増加	① 体験型環境学習の実施 ② 環境学習の人材育成と登録
3. 環境市民の増加	① 協働による保全活動の推進 ② ボランティア活動への支援

### ■ 取組の評価に用いる指標と現状値

指標	計画策定時 (令和元年度)	現状値 (令和6年度)	目標 (令和14年度)
環境学習参加者割合 (令和元(2019)年度からの 延べ人数/年度末人口)	2.7%	19.0%	40.8%
地域美化活動参加者数 (再掲)	26,140 人	23,303 人	30,000 人

### ● 環境学習参加者数・割合

地球温暖化対策に限らず、環境保全の意識を高めるために様々な環境教育や学習会を実施しました。令和6年度の環境学習参加者数は、以下のとおりです。

環境学習	令和5年度	令和6年度
出前講座（環境課）	154 人	0 人
出前講座・施設見学（廃棄物対策課）	751 人	809 人
施設見学（下水道課）	312 人	330 人
エコクッキング（健康増進課）	0 人	0 人
こどもエコクラブ	40 人	49 人
浜名湖の水をきれいにする会 環境学習会（湖西市民参加者）	27 人	18 人
湖西環境保全協議会 水生生物観察会	15 人	15 人
こさい環境フェア	420 人	1,024 人
ソーラーウェイ学習会（再掲）	586 人	261 人
アース・キッズチャレンジ（再掲）	187 人	161 人
<b>環境学習参加者割合</b> (令和元年度からの延べ人数/年度末人口)	<b>14.1%</b>	<b>19.0%</b>

### ● こさい環境フェア

環境課では、本市の環境政策を来訪者にイベントを通して見聞きし体験しながら知ってもらうため、「こさい環境フェア」を実施しています。令和6年度は1,024名の参加がありました。



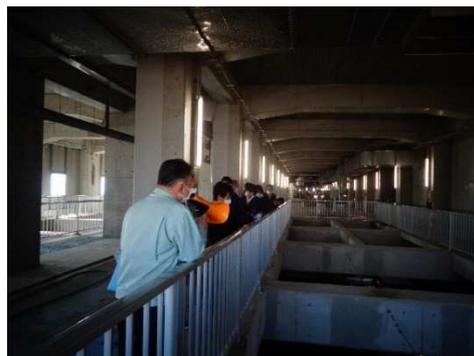
### ● 廃棄物対策課 出前講座

廃棄物対策課では、本市のごみの分別方法、ごみ出しのルールについて知ってもらうため、出前講座を実施しています。教育活動、また、町内会の勉強の場として活用していただいています。令和6年度は809名の参加がありました。



### ● 下水道課 施設見学

下水道課では下水道の仕組みを学ぶ場として、浄化センターの施設見学を実施しています。令和6年度は330名の参加がありました。



### ● エコクッキング

健康増進課では、出るごみの量をできるだけ少なく、火をできるだけ使わないように工夫して料理を楽しむ、エコクッキングについての知識を普及しています。令和5年度に引き続き令和6年度も、プログラムの関係で実施はありませんでした。

### ● こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、社会科や理科等で学ぶ自然環境や自然を守る活動を、体験を通して楽しく学習しています。森が作る豊かな自然と自分たちとの関係を学習したり、米作りを通して自然の恵みを実感したりしています。令和6年度は延べ49名の参加がありました。

### ● 浜名湖の水をきれいにする会環境学習会

浜名湖をきれいにしたいという思いから「浜名湖の水をきれいにする会」は設立されました。令和6年度で59周年を迎えました。行政のみならず、浜名湖に関係する多くの団体が参加し活動を続けています。浜名湖クリーン作戦、アマモ場の観察、プラスチックごみ学習、海苔摘み・海苔すき体験など、年間を通して環境学習を行っています。

〔アマモ場の観察〕



〔プラスチックごみ学習〕



〔海苔摘み・海苔すき体験〕



### 3 令和6年度の主な取り組みの結果 -重点プロジェクト編-

第3次湖西市環境基本計画のシンボルとなり、優先的・横断的に特に力を入れていく「重点プロジェクト」として、以下の3つを定めました。令和6年度に実施した取組について報告します。

#### 重点プロジェクト

##### プロジェクト1

令和12(2030)年までに  
資源化率を34.8%にする。

- プラスチック資源の一括回収に向けた準備
  - ・可燃ごみ組成の実態調査
  - ・プラスチック資源回収に関する情報収集
  - ・市の収集方法に関する検討
  - ・市民への周知等、収集の準備
- 環境センターにおける未利用エネルギー等の使用
  - ・ごみ発電の検討
  - ・廃熱の有効利用方法の検討及び実施
  - ・焼却灰のリサイクル実施
- ごみ総排出量の削減
  - ・賢い選択(COOL CHOICE)により使い捨てをやめる
  - ・食べきり運動や、堆肥化による、生ごみの削減

##### プロジェクト2

令和22(2040)年までに  
悪臭苦情をゼロにする。

- 悪臭に関する規制基準の見直し
  - ・市内事業所の敷地境界における臭気測定
  - ・基準見直しに関する関係者間での話し合い
  - ・基準導入に当たっての事業者への支援策の検討
- 悪臭対策の研究
  - ・家畜排せつ物の集中・共同処理の検討
  - ・市民と畜産事業者との交流の場づくり
- 近隣市との公害防止の連携
  - ・公害苦情発生時の通報ルートの確立
  - ・公害防止対策に関する情報交換

##### プロジェクト3

令和32(2050)年までに  
温室効果ガス排出量を  
実質ゼロにする。

- 削減可能性(ポテンシャル)の調査
  - ・市内の未利用エネルギーの利用可能性調査(ごみ処理廃熱、下水汚泥、下水熱、風力、小水力、太陽光、太陽熱等)
  - ・緑化による二酸化炭素固定の可能性調査(森林の育成と使用による固定、都市部の緑化による固定)
- 二酸化炭素の排出削減
  - ・未利用エネルギーの利用
  - ・プラスチック資源のリサイクル
  - ・地球温暖化対策推進実行計画(区域施策編)の策定と実行
- 二酸化炭素の固定
  - ・国産材の積極的利用
  - ・市内の緑化推進

## プロジェクト1

令和12(2030)年までに資源化率を34.8%にする。

### ■ 令和6年度の取組

#### ● プラスチック資源の一括回収に向けた準備

##### 1 プラスチック資源回収に関する情報収集

- ・今後も継続して再資源化について、情報収集を行う。

##### 2 市の収集方法に関する検討

- ・ごみの焼却を安定的に行い、廃熱を利用した発電やアメニティプラザへの蒸気供給をするため、プラマーク品については焼却することとしており、プラスチック資源の一括回収は当面の間行わない。
- ・個別の製品プラスチックの再資源化について、継続して検討する。

##### 3 市民への周知

令和6年度からのごみ出しルール変更に合わせて、説明会や広報においてプラスチックの再資源化について周知を図った。

#### ● 環境センターにおける未利用エネルギー等の使用

令和6年2月から、環境センターの焼却施設が再稼働し、焼却熱の利用を開始

##### 1 ごみ発電の実施

焼却廃熱を利用した蒸気タービン発電機を導入し、場内電力の一部を賅っている。

##### 2 廃熱の有効利用の実施

アメニティプラザへ余熱供給することで化石燃料（重油）の使用を減らし、温水プールの加温や空調に用いるエネルギーを賅っている。

#### ● ごみ総排出量の削減

##### 食べきり運動や、堆肥化による生ごみの削減

- ・食品ロス削減の広報を実施
- ・生ごみ堆肥化容器キエー口の無料配布（8基）

## プロジェクト2

令和 22(2040)年までに悪臭苦情をゼロにする。

### ■ 令和6年度の取組

#### ● 臭気対策チーム（環境課・産業振興課・企画政策課）活動実績

今年度は、「令和5年度夏季と同じ内容で測定を実施し、調査結果を比較することで、事業者  
に防臭対策を促し効果的な臭気低減を図る」を課題として、調査を進めました。

#### 1 市内全養豚事業所の敷地境界での臭気指数調査

市内の全養豚事業所(8事業者10事業所)で臭気測定を実施した。

- (1) 実施日 令和6年8月5日～9月12日
- (2) 測定箇所数 養豚敷地境界10箇所×2回(午前と午後)
- (3) 調査結果
  - ・全10事業所のうち、7事業所が臭気指数の規制基準値を超過した。  
(全10事業所の臭気指数の平均値18)
  - ・測定後に個別面談をおこない、各事業所に応じた改善対策を実施した。

(対策例一覧)

基準値超過要因(現状)	改善対策案	
堆肥の堆積による臭気 (堆肥がなくなる) (堆肥が良い状態で保管できない)	・雨水が流れる場所に堆肥を置かない。 ・堆肥舎周辺に脱臭シートを設置する。 ・顧客の確保や浄化センターへの糞投入等で堆肥を溜めておかない。	
豚舎排気口からの臭気 (気温で自動的にファンが作動)	・排気口に噴霧器を設置、消臭する。	空冷化・ 密閉化 (実証実験)
豚舎カーテン開口時の臭気 (暑い日はカーテンを開けっぱなし)	・豚舎周辺に脱臭シート設置。 ・次亜塩素酸水やデオマスター噴霧。 ・こまめな清掃。	
生糞ピットからの臭気 (暑い日はシャッターを開けっぱなし)	・ピット周辺に噴霧器設置。 ・作業時の糞の取りこぼしをなくす。 ・消臭飼料を活用する。 ・こまめな清掃。	
コンポスト攪拌時の臭気 (攪拌は1日に何回か実施)	・設備周辺に消臭カーテン設置、ミスト噴霧装置を設置。定期的に噴霧し、臭いを軽減。 ・堆肥消臭剤を活用。	
風向による臭気の流れ	・各施設稼働時間や作業時間の把握。 ・敷地境界線沿いに臭気対策を行う。	

#### 2 1 養豚場内3カ所における悪臭となる原因物質の分析調査、市街地における悪臭となる原因物質の分析調査および臭気指数調査

養豚場内で強く臭っている場所、市街地で臭いを感じる3地点で悪臭物質の測定を実施した。

- (1) 実施日 養豚場：令和6年9月3日 市街地：令和6年9月12日
- (2) 調査結果
  - ・養豚場では多くの悪臭物質が検出された。特に低級脂肪酸類がE区域規制基準値を上

回る濃度で検出され、これらが臭いの主成分だと確認できた。

- ・市街地においてはメチルカプタンと硫化水素（3地点）、ノルマル酪酸（2地点）が検出された。E区域規制基準値を下回っていても検知閾値を超えている場合、人は臭いを感知する。これらの物質がその他畜産由来の糞臭、飼料臭、気象条件と絡み合い臭気指数の測定値に寄与している可能性がある。
- ・市街地で感知される“におい”は、特定悪臭物質の低級脂肪酸「ノルマル酪酸」が主成分である可能性が高いことが分かった。

### 3 養豚事業者と行政との意見交換会の開催

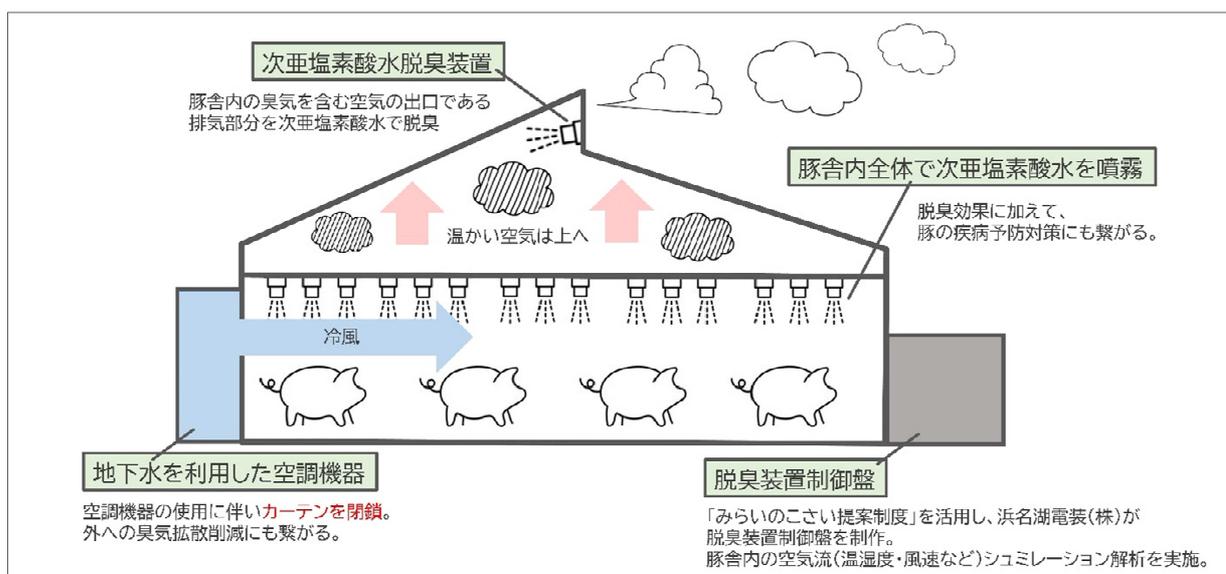
- (1) 日時 令和7年3月12日 19:00～20:00
- (2) 場所 市役所防災センター
- (3) 内容 令和6年度 of 取組内容報告及び養豚事業者との意見交換など

### ● 脱臭対策に関する実証実験の継続

市内の養豚事業所にて、昨年度に引き続き脱臭対策を中心とした実証実験を実施しました。

【概要】

実施者	目的	内容
養豚事業者	臭気対策	令和2～3年度で実証実験にて、臭気対策として効果があると分かった「次亜塩素酸水」を使用した脱臭装置を市の補助金を活用して設置。 豚舎内で臭いを含む温かい空気は上昇するため、排気口から出るタイミングで次亜塩素酸水を噴霧して脱臭。 また、豚疾病予防対策として、豚舎内全体でも次亜塩素酸水を噴霧。
中小家畜研究センター	生産性向上	暑熱対策として、地下水を活用した空調機器を導入。 通常、夏季はカーテンを開放して暑熱対策をしているが、地下水を活用した空調機器の導入に伴い、カーテンを閉鎖。
浜名湖電装株式会社	臭気対策	「みらいのこさい提案制度」を活用し、脱臭装置制御盤を製作。加えて、舎内の空気流（温湿度、風速等）シミュレーション解析を実施。



### 【結果】

- ・脱臭・暑熱対策ともに、浜名湖電装(株)の流体シミュレーションが大きく寄与。
- ・生産性向上を目的として導入した地下水を利用した空調機器を導入したことに伴うカーテンの閉鎖で臭気拡散は削減。測定結果は、表 15-2 のとおり。
- ・臭気を含む空気の出口である排気部分での次亜塩素酸水噴霧による脱臭効果を確認。測定及び分析結果は、表 15-1、表 15-3 のとおり。
- ・豚舎内の次亜塩素酸水噴霧は、脱臭および疾病予防対策に有効と確認。

〔表 15-1 天井排気部分での臭気センサー測定値〕

条件	排気部分からの距離	
	0.5m	1.0m
噴霧なし	32.8±6.2	21.5±6.7
噴霧あり	19.1±6.7	11.2±4.3

※測定値は指数で表記

〔表 15-2 実証実験を行った豚舎1mでの臭気センサー測定値〕

条件	排気部分からの距離
カーテン開放	27.7±7.5
カーテン閉鎖	2.4±2.5

※測定値は指数で表記

〔表 15-3 天井排気部分でのガスクロ分析値〕

物質名	噴霧なし	噴霧あり	低減率
プロピオン酸	0.3025ppm	0.0605ppm	80%
ノルマル酪酸	0.2415ppm	0.0483ppm	80%
ノルマル吉草酸	0.019ppm	0.004ppm	78.9%
イソ吉草酸	0.045ppm	0.0015ppm	96.7%

ガスクロ分析：気体の分析方法の種類

## プロジェクト3

令和 32(2050)年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする。

### ■ 令和6年度の取組

#### ●市内金融機関との協働による中小企業者等のカーボンニュートラル推進体制の構築

市内中小企業者等のカーボンニュートラルを推進するため、「カーボンニュートラル推進に向けた金融機関との相互協力及び連携に関する協定」を令和5年8月3日に締結。

##### 1 目的

自動車産業を中心とした「モノづくり産業」のまちとして発展してきた本市の二酸化炭素排出量の約8割は製造業から排出されている状況を踏まえ、市並びに金融機関の相互協力及び連携のもと、各々の資源を有効に活用した協働によりカーボンニュートラルを推進し、本市のゼロカーボンシティ実現と持続的な地域の発展に資することを目的とする。

##### 2 連携金融機関

- ・株式会社 静岡銀行 湖西支店・新居支店
- ・浜松いわた信用金庫 鷺津支店・新居支店・新所原支店
- ・遠州信用金庫 新居支店・湖西支店
- ・豊橋信用金庫 新所原支店・湖西支店
- ・蒲郡信用金庫 湖西支店

##### 3 連携事項

- (1)市内中小企業の持続可能な経営活動とカーボンニュートラル推進に関すること
- (2)投融资を活用した脱炭素投資の促進に関すること
- (3)カーボンニュートラルの普及啓発に関すること
- (4)その他、持続的な地域の発展のため、各々が有益にして必要と認めること

##### 4 協定締結に伴う補助金の実績

市内中小企業者等は、脱炭素化の必要性は理解しているが、どのように取り組めばよいかわからずカーボンニュートラルが進んでいない状況にあることを踏まえ、本協定に基づき金融機関と連携して中小企業者等のカーボンニュートラル推進のため、補助金等を創設。(令和5年10月)

###### (1)脱炭素化促進事業資金利子補給

連携金融機関から借り受けた脱炭素化促進事業資金償還利子の一部を、中小企業者等に対し交付するもの。

内容	実績 (R6)
支払した利息の年利0.5%相当分を補助(上限年間15万円 最長10年間)	8件

※申請は前年1月～12月分を1月にまとめて行う。

## (2) サステナビリティ経営促進事業補助金

連携金融機関により行われるサステナビリティ・リンク・ローン又はポジティブ・インパクト・ファイナンス等による融資に係る外部評価機関による評価等に係る経費の一部を補助するもの。

内容	実績 (R6)
金融機関に支払う手数料のうち 1/2 を補助 (上限 100 万円)	2 件

## (3) 温室効果ガス排出量算定ツール購入費等補助金

連携金融機関で取り扱っている「二酸化炭素排出量算定ツール」を導入する中小企業者等に対し、使用に係る経費 1 年間分を補助するもの。

内容	実績 (R6)
全額補助	12 件

※申請は 1 年間使用完了後に行うため令和 5 年度の実績はなし。

## (4) 温室効果ガス排出量産地及び可視化支援業務委託

連携金融機関が、市内事業者等の温室効果ガス排出量の算定とその結果に基づく温室効果ガス排出量の削減計画作成の伴走支援について費用負担を行うもの。

具体的な業務としては、連携金融機関が必要な情報の確認・整理、データ処理、結果の分析、削減方法の検討、計画策定を支援する。

内容	実績 (R6)
1 件当たり 10 万円 (単価契約)	18 件

## ● 「湖西市家庭用 LED 照明器具買替支援補助金」を創設

物価高騰対応地方創生臨時交付金 (令和 6 年度繰越) を財源とし、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民に対し、省エネ性能の高い LED 照明への買替支援を行い、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するとともに、環境負荷低減を図る。施行日は令和 7 年 5 月 1 日とする。

### 1 補助対象事業・設備

市内在住者が湖西市内の販売店において購入した LED 照明器具で、省エネ基準達成率 100% 以上であるものの購入費

### 2 補助率及び補助金の上限

補助対象経費の 3 分の 1 以内、上限 5 万円

環境報告書 2025  
(第 3 次湖西市環境基本計画 年次報告)

<発行・編集>

湖西市環境部環境課

〒431-0492 静岡県湖西市吉美 3268 番地  
TEL 053-576-1141 FAX 053-576-4880  
E-mail:kankyo@city.kosai.lg.jp